

質疑回答書

工事(委託)番号:国補公緑委第1号

工事(委託)件名:土浦市公園施設長寿命化計画改定業務委託

No.	質 疑	回 答
1	<p>本業務において、貸与資料として以下があるため、特記仕様書第3条、③その他の配置技術者のうち、公園施設点検管理士または、公園施設点検技師は必ずしも必要ではないと想定いたしますが、もし必要な場合は、再委託もしくは、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)資格者等でもさしつかえないでしょうか</p> <p>【貸与資料】④遊具定期点業務委託報告書(令和8年度実施)</p>	<p>本業務で遊具点検は成果品を参考とし、現場での点検は不要ですが、その後の長寿命化計画(年次計画等)の策定で、遊具毎の優先順位を付ける作業は、点検業務を行える知識を有する者の考えも踏まえ、策定頂きたく本業務の資格条件としております。</p> <p>このため、ランドスケープアーキテクト(RLA)資格者での代用ではなく、再委託により、適切な技術者の配置をお願いいたします。</p>
2	<p>特記仕様書:P1(受託者に必要な資格・要件等)</p> <p>③その他の配置技術者に記載されている各資格保有者は、再委託事業者でもよいか。</p> <p>また、同一の人物による複数保有でもよいか。</p>	<p>その他の配置技術者は再委託も可とします。</p> <p>また、同一の人物による複数資格保有も可とします。</p>
3	<p>特記仕様書 第3条に関して</p> <p>その他の配置技術者の「公園施設点検管理士または公園施設点検技士」は、外部委託先の技術者が所有することでも問題はないとしてよいかご教示ください。</p>	<p>その他の配置技術者は再委託も可とします。</p>
4	<p>特記仕様書 第3条に関して</p> <p>遊具を点検する資格として、「公園施設点検管理士または公園施設点検技士」のほか、「公園施設安全管理士または公園施設製品整備技士」でも問題はないとしてよいのかご教示ください。</p>	<p>その他の配置技術者は公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】(R7.3)を参考としております。そこに「公園施設安全管理士または公園施設製品整備技士」に記載がありますので、同資格も可とします。</p>
5	<p>特記仕様書 第3条に関して</p> <p>その他の配置技術者の資格は、担当者ではなく、管理技術者や照査技術者が所有することでも問題はないとしてよいのかご教示ください。</p>	<p>その他配置技術者(=担当技術者)の資格を管理技術者が所有し業務を兼務することは可としますが、担当技術者と照査技術者の兼務は不可とします。</p>
6	<p>特記仕様書 第10条 2予備調査に関して</p> <p>「本調査の対象:霞ヶ浦総合公園」とあります。これは、予備調査とGISデータ作成の対象が、霞ヶ浦総合公園の1公園のみと捉えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり霞ヶ浦総合公園のみを対象としております。</p>
7	<p>特記仕様書第3条③その他の配置技術者についてです。</p> <p>「公園施設点検管理士」又は「公園施設点検技士」を配置することと記載されておりますが、これらの資格保有者については再委託先の社員が担当する形でも差し支えないでしょうか？</p>	<p>その他の配置技術者は再委託も可とします。</p>
8	<p>委託設計書の種別「予備調査」～「打合せ協議」につきまして採用されている歩掛をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>歩掛については公表いたしておりません。</p>
9	<p>委託設計書の種別「印刷製本費」につきまして採用されている単価をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>単価については公表いたしておりません。</p>

工事(委託)番号:国補公緑委第1号

工事(委託)件名:土浦市公園施設長寿命化計画改定業務委託

No.	質 疑	回 答
10	【特記仕様書第3条③その他の配置技術者】 公園施設点検管理士、公園施設点検技師は、再委託でもよろしいでしょうか。	その他の配置技術者は再委託も可とします。
11	【特記仕様書第3条③その他の配置技術者】 公園施設点検管理士、公園施設点検技師の保有資格者がいない場合、実績のある実務経験者でもよろしいでしょうか。(例:5年以内に2件以上の同種実績がある等)	その他の配置技術者の資格は公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】(R7.3)を参考としております。遊具については、仕様書に記載のある「公園施設点検管理士、公園施設点検技師」以外は「公園施設安全管理士または公園施設製品整備技士」は可としますが、その他の資格及び実績については不可とします。